

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0292400041		
法人名	株式会社 平山建設		
事業所名	グループホームやまなみ		
所在地	〒037-0301 青森県北津軽郡中泊町今泉字神山144-1		
自己評価作成日	平成24年11月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成24年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

建物周辺の景観が良く、ホーム内からも四季の移ろいが感じられる立地となっております。また、隣接する施設の温泉に入浴ができ、合同の夏祭りには地域の住民が参加して、行事を一緒に行うなど交流を図っています。入居者様は明るく家庭的な雰囲気の中で生活しており、ご家族の方にも気軽に来て頂けるように配慮しております。ご家族様や地域との結びつきを大切に考え支援しています。職員は日々笑顔で一緒に楽しみ、一人ひとりに寄り添ったケアを心掛けております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

馴染みの店や婦人会、ホームの祭り等を活用して地域住民との交流を図っているに留まらず、職員が町の愛好会や消防団員として活動するなど、地域の活性化をも視野に入れて運営されている。職員の対応や言葉がけは丁寧で、笑顔で接している。生活の満足度に占める食事の位置づけを考慮し、地元で採れる旬の食材や昔馴染みの味の漬物を手作りするなど、一膳一品に至るまで細やかな心配りをされている。入居者の思いや喜びを我が身に置き換え、代表者、管理者、職員が一丸となって支援されている一端がうかがえる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を、玄関先に掲示している。理念のもと、その人らしさを尊重し、これまでの暮らしに敬意を払い、これからの暮らしに希望を持てるように、朝礼等にも再度確認し合い、日々の支援に取り組んでいる。	地域密着型サービスとしての役割を反映させたホーム独自の理念を掲げている。管理者、職員は理念を年間目標や委員会の行動目標にも盛り込み、日々の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の出張販売店の協力により、食品、日用品を購入し、馴染みの関係を築いている。地域の保育所の運動会に参加したり、婦人会の慰問などで交流を図るように努めている。地域で活動している横笛愛好会に入会し、町内のイベントに参加し、良好な関係作りに努めている。	馴染みの店や婦人会等の社会資源を活用したり、入居者と一緒に町内のゴミ拾いに出かけている。ホームの祭りには多くの地域住民が参加されている。職員が町の愛好会や消防団員として活動するなど、地域の活性化にも寄与されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報にてボランティアを随時募集している。夏祭りには地域のボランティアとして参加し、地域に還元する取り組みを行っている。隣接しているデイサービス利用者やディスカッションに参加し、認知症の理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、入居者、家族、地域住民、地域包括支援センター、行政の職員が会議に参加し、行事・都度の問題等を提示し、助言を頂きながら、サービスの質の向上に努めている。	運営推進会議では評価の結果から入居者の暮らしぶりなど、幅広い分野に渡り報告されている。参加者からは様々な意見や情報が寄せられている。ホームではすべてを前向きに受け止めサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居退居の報告をし、広報も送付している。又困難事例がある時には、都度相談し助言を頂く事もある。	町の担当者とは気軽に相談できる関係が築かれており、運営推進会議に留まらず窓口に出向いた時などにも色々相談されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルをもとにし、研修への参加や勉強会にて、身体拘束について学び理解している。行動の制限が必要になった場合は、主治医、家族の理解と協力を得ながら、同意書も頂くと同時に、最小限度のものとし、解除は速やかに出来るように努める方針である。	管理者・職員は禁止の対象となる具体的な行為を理解されている。玄関は施錠しておらず、車椅子からの転倒・転落リスクのある方に対しても拘束は行っていない。高齢化に伴う回避できない事故リスクについて個々の家族と共有され、抑圧感なく自由に暮らせるようアイデアを出し合いながら支援されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や定例会、外部研修に参加し、虐待防止に努めている。当ホームの方針に基づいて入居者の尊厳を第一に考え、日々のケアに努め言葉掛けに配慮し、周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括センター、社協に勉強会を依頼し学ぶ機会を得ている。当ホームでも日常自立支援事業を利用している方が2名、成年後見制度を利用している方が1名いる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解除の際には、入居者の家族の不安や疑問に懇切丁寧に対応している。契約に変更があった時(料金等)には、文書で通達し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月末に入居者の生活状況などを、メッセージにて報告し現状を伝えている。支払等で訪問の際にはなるべく家族とのコミュニケーションを取るようし受診時の電話報告は必須としている。又意見箱の設置、外部評価の際の家族アンケートも推進会議で公表し施設内での勉強会でも取り上げ、サービスの向上に努めている。	苦情箱の設置目的を分かりやすく掲示したり、ホームとして力を入れて取り組んでいる事柄についてはアンケート用紙に具体的に明記するなどして意見を吸い上げ、運営に反映させている。外部の苦情受付機関についても明示等されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝のミーティング時は昨日の状況報告、受診報告を密にしている。必要物品についても職員の要望を主と考え、意見、提案は都度対応している。話し合いの場合は勉強会、定例会、緊急ミーティングと設けられている。	職員はミーティングに留まらず、メール等でも直接代表者に意見や要望を伝えている。代表者、管理者はそれらの意見や要望を前向きに検討し、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、慰安旅行や食事会を通して、職員と積極的に会話する機会を持ち、4週9休制を敷くなどし、働きやすい環境作りをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員から希望者を募って、苦手分野を無くすよう、研修に参加している。毎月定例会や勉強会にて報告を行うことで職員のスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議や、地域のグループホーム交流会、きらきらネットワーク(ケア会議)に参加し、意見交換を行うことで情報の収集とサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時、基本情報や生活情報を詳しく聞き、不安なことや要望にも対応できるよう、また、今までの暮らしを本人から聞きだせるよう、努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人、家族のニーズを掴み、アセスメントを重要視し、不安を取り除けるように努めている。また、家での様子など聞き、信頼関係作りをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何を必要としているかを見極め、十分に話し合いを対応している。必要に応じては、各関係機関との連携を図っている。ニーズに沿ったサービス提供を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場で得意分野を引き出しながら、人生の先輩である事に尊厳を持って、時には教わりながら共に支え合える関係を築いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事への参加を呼びかけ、入居者と一緒に過ごし、楽しめる場面を作っている。また、受診の際には家族に付き添っていただくこともあり、家族と一緒に悩み、考えながらケアに取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	隣接しているグループホーム、デイサービスの面会は常とし、施設内の運動会等で地域との交流を図ると共に、家族、親戚の方の参加など行事に際しては招待状を送付するなどし、馴染みの関係が途切れない様配られている。	職員は個々の入居者の馴染みの人や場所を把握し、入居後もそれらの関係が途切れないよう一緒に出かけるなど、継続的に支援されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その人らしさや個性を活かし、役割や共同作業等でコミュニケーションを図り、職員とお茶の時間を過ごす等の工夫をし、意識して関わり合う場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院やサービス利用終了になった際にも家族の相談に乗り、関係を断ち切らないようにしている。また、入院先に面会する等、信頼関係を保てるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者のより細かいニーズを把握する為に担当制をしている。意思疎通が困難な方に対しては家族からのアセスメントを大切にし意向に添う支援に努めている。	家族からの情報や入居後の関わりを通じ、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、全職員で話し合い、入居者の視点に立って把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、家族や本人、在宅時の担当ケアマネより情報収集し、入居者一人ひとりが自分らしく暮らしていくように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活習慣、生活リズムを把握出来るよう、情報を共有し、その人に沿った対応を心がけ、「気づき」を大切にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のモニタリングは担当者が主体となって取り計らい、担当している入居者本人の思い、意向を踏まえながら進行となる。又スタッフ、家族との意見を取り入れた介護計画を作成しチームケアしている。	入居者や家族の生活に対する意向や職員のアイデアが反映された、本人本位の介護計画が作成されている。介護計画は本人の状態や意向に変化があればその都度見直され、変化がない場合でも認定有効期限前に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	受診状況・身体状況等、気づいたことを受診ノート、生活記録や業務日誌に記載している。職員間では、申し送りノート、ホワイトボードに記入し、情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族のニーズに応じて、固定観念にとらわれず、常に入居者の立場になって、今必要な事・大切に思っている事を考え、冠婚葬祭にも対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	緊急連絡網に地域の協力委員の名前を記載しており、火災、災害の時は協力を得られ、安心した暮らしができるように支援している。行事参加や訪問の受け入れも行う他、入居者自身が得意な芸を披露する等、楽しんでいただけるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望に添った病院を受診出来るようにしている他、必要に応じて、適切な医療を受けられる病院への受診も支援している。また、家族と共に受診する等、良好な関係を築いている。家族が同行出来ない場合には、その都度報告し、共有している。	入居者はそれぞれが希望する病院に通院されている。ホームでは送迎や付き添い、医療機関への情報提供等、個々に必要とする支援を行っている。通院後の結果等も家族に報告されている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師に蜜に連絡を取っている。入居者の健康管理、医療管理は常に相談し、24時間連絡がとれる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院と連絡を取り合い、情報交換や相談を行っている。入院した時は、医師と担当の看護師と連絡をとり、回復状態を確認しながら、院内の地域連携室とも連絡を取り合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	急変時の対応について、AEDを設置し、又近隣の診療所とも契約し、往診体制も整えている。『重度化した場合における対応及び看取りに関する指針』はあるが、まだ該当者はない。事業所としての指針について同意書で入居時確認済である。	入居者や家族が不安なく過ごせるよう入居時に重度化した場合でも、入居の継続が可能であることや終末期と診断された場合の支援体制等について説明されている。往診医の確保等の医療的支援体制のほか、家族が宿泊できる居室も用意されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、全職員へ周知徹底してシミュレーションを行い、普通救命講習も全員が受講している。ホーム内にはAEDを設置しており、定期的に使用方法を確認している。また、夜間の緊急時は、隣接している施設より応援が来る体制を構築している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中・夜間を想定した避難訓練を行っている。毎月15日は、非常災害備品の点検日とし、確認している。災害対策は系列企業の建設会社に対応しており、従業員の中には地域の消防団員がいて、協力を得る体制である。	職員は想定される火災と地震に備え、訓練等を通じて災害時の避難方法等を身につけている。地元の消防団との協力体制の他、停電が長期に及んだ場合の非常電源等の支援も受けられる体制となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホーム独自のBST(ビューティフル・スマイル・トーク)生活向上委員会を結成しており、「優しい笑顔 目配り 気配り 心配り」を目標に、懇切丁寧な介護に取り組んでいる。また、施設の大きな目標として「そっと見守る介護」で取り組んでいる。	委員会で接遇等について確認し合ったり、プライバシー保護等に関する方針を掲示するなどして職員への周知に努めている。入居者に対する職員の言葉掛けや対応は丁寧で、誇りや羞恥心に配慮しながら支援されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けを工夫したり、表情や反応を読み取り、入居者の希望を把握するように努めている。また、買い物や出前のメニュー選び等、自己決定できるような場面作りをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	理念に基づき、本人の気持ちを尊重し、個々のペースに合わせ、柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理容店、美容院の出張があり、その人らしさ、身だしなみ等に配慮している。また、入居者の個性や希望を尊重し、地域の美容院に出かけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器拭き、片付け等、個々の力量に合わせた役割を持ち、職員と一緒にやっている。毎食の検食票を作成し、メニューは写真に残すなどし、入居者の好みを把握し献立に反映させている。季節に合わせて食器も変えている。	職員は入居者の希望等を踏まえ、一緒に料理の下ごしらえや片付けなどをされている。生活の満足度に占める食事の位置づけを考慮し、地元で採れる旬の食材や馴染みの味の漬物を手作りして提供するなど、その日の一膳一品に至るまで細やかな心配りをされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量をチェック表に記録し、残量チェックをしながら、状況を把握している。栄養士のアドバイスを受たり、本人の嗜好を取り入れる工夫に努めている。また、夏場のスペシャルドリンクは入居者にも好評である。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、義歯洗浄と塩水でうがいを行っている。就寝前は、義歯洗浄液に浸け、清潔を保持している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	表情、しぐさ又は生活記録にも記載している。パターンを把握しトイレの排泄の自立を目指している。入居時オムツを使用していたが排泄習慣が身に付いた事で布パンツ、パットの使用になった事例もあり状態により随時見直しを行っている。失禁した際もプライバシーは十分に考慮している。	職員は一人ひとりの排泄パターンや排泄能力、サインを共有している。入居者がおむつに頼らず、トイレで排泄できるようアイデアを出し合い、自立に向けて支援されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘症の方には水分や果物、乳製品を提供したり、腹部マッサージ、適度な運動を行い、薬に頼らず自然排便を促している。また、受診時、医師に相談することもある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	羞恥心に配慮し、同性介助等、個々に合わせて、安心して入浴をしていただけるようにしている。希望により隣接する施設での温泉入浴も行っており、入居者には大変好評である。	入居者が希望すれば、曜日にこだわらず入浴できる体制を整えている。入浴順番等についても個々の希望を尊重して対応されている他、仲間と連れ立って温泉浴も楽しめるよう支援されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活リズムをつかみ、昼夜逆転しないように努めている。眠れない時は会話をしたり、飲み物を提供する等、安眠できるよう支援している。また、足浴、マッサージ等のタクティールケアをする等、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の病歴を把握しつつ、服薬支援前に目的、副作用を理解している。説明書は生活記録に挟んで確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者に合わせた役割を持ち、自発的に動いていただけるように支援している。レクリエーションの時間は、得意の唄や踊りを披露できるような機会を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者が気分転換できるよう、天気の良い日は外を散歩したり、ドライブを行っている。また、小旅行(立佞武多の館へ行く)あり、大型バスで外出したり、地域の伝統芸能の観劇には家族との面会の場となっている。不穏時など地域の観音様へお参りにも行っている。	職員は入居者がホームに閉じこもることがないよう天気の良い日は希望を募ってホーム周辺を一緒に散歩されている。また、個人的な外出支援の他、仲間と一緒に遠方にも出かけられるよう支援されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からお金を預かり、管理している。外出時は自己決定して買い物ができる場を設けている。また、通い帳を利用し、出張販売での購入を行っている人もいる。家族には毎月小遣いの確認後、捺印をいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があった際は、いつでも電話がかけられるよう支援している。子機を使用し、居室での会話ができるような配慮もしている。手紙は本人の同意を得て開封している他、入居者の状況報告として、毎月家族に手紙を送付している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然の光を取り入れるため、天窓を作り、明かりを取り入れている。食器を洗う音や調理中の匂い等、五感や季節感を感じられるように工夫している。食堂は共有するリラクゼーションの場となる様、大きなソファ等の工夫をしている。また、アロマ空気清浄器、加湿器、エアコンにて快適に過ごせるよう支援している。	廊下や居間には自然の光が差し込み明るく、家庭的である。職員の言葉がけのトーンも穏やかで、入居者が落ち着いて暮らせるよう心配りされている。入居者は居室に閉じこもることなく、一日の大半を職員や他の入居者と共に過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはくつろげる様ソファがあり、それぞれが思い思いに過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室入り口には、職員手作りの表札を掲示している。ペット、椅子、消灯台は各居室に設置しているが、タンス、仏壇、写真、使い慣れた目覚まし時計、ラジオ、ベッド、ポータブルトイレ等、馴染みのある物を持って来てもらう等、安心して過ごせるよう配慮している。	所持品の持ち込みが自由であることを文書で明記すると共に、入居の際にも噛み砕いて協力をお願いされている。入居者は馴染みの生活用具や思い出の品々を、思い思いに持ち込んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっており、廊下には手すりを設置している。また、入居者がわかりやすいよう、標識などの表示の仕方を工夫し、入居者が混乱しないように配慮している。		